

お知らせ
令和二年度慰霊巡拝の
実施予定について

令和二年度における慰霊巡拝についてお知らせいたします。

参加対象遺族の範囲および選考基準など関係書類は、役場保健福祉課に準備してありますので左記問い合わせ先までご連絡ください。

【実施地域と県の内申締切日】
○カザフスタン共和国

4月8日(水)

○イルクーツク州・ブリヤート共和国 4月8日(水)

○ハバロフスク地方・ユダヤ自治州 4月8日(水)

○インドネシア 4月17日(金)

○中国東北地方(旧満州地区全域)

4月17日(金)

○東部ニューギニア

5月1日(金)

○沿岸地方 5月1日(金)

○ビスマーク諸島 6月3日(水)

○ミャンマー 6月16日(火)

○トラック諸島 6月17日(水)

○フィリピン(1班・2班・3班)

9月9日(水)

○硫黄島(1次・2次) 未定

※実施予定時期、期間、募集人員については、地域ごとに違いがありますのでお問い合わせください。

問 役場保健福祉課 社会福祉係

☎099・476・1111

お知らせ
危険ドラッグ・シンナー
等乱用防止強調月間
のお知らせ

3月11日から4月10日は、「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意識で乱用をやめることができなくなる可能性があります。危険ドラッグは大変危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出したら絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。

問 県庁 薬務課 社会福祉係

☎099・286・2804

お知らせ
令和3年歌会始の
お題及び詠進歌の
詠進要領について

【令和3年歌会始のお題】

「実」と定められました。

ただし、お題は「実」ですが、歌に詠む場合は「実」の文字が読み込まれていればよく、「実験」、「果実」のような熟語にしても、また、「実る」のように訓読しても差し支えありません。

【詠進歌の詠進要領(抜粋)】

■自作の短歌(一人一首・未発表)

であること。

■習字用の半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名、生年月日、性別および職業を縦書きで記入すること。

■記載事項はすべて毛筆で記入すること。

【詠進期間】

9月30日まで(当日消印有効)

【郵便の宛先】

〒100-8111 宮内庁

※封筒に『詠進歌』と書き添えてください。

疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

問 宮内庁式部職

☎03・3213・1111

お知らせ
子ども食堂に
参加しませんか

大丸保育園では、左記日程にて子ども食堂を実施いたします。ぜひご参加ください。

【日時】

3月30日(月)、4月2日(木)

10時～13時ごろ

【場所】

大崎幼稚園旧園舎

【定員】

40名

【対象者】

小学生

【申込方法】

電話にて左記お問い合わせ先までご連絡ください。

【申込締切】

3月19日(木)まで

【参加費】

無料

問 大丸保育園

☎099・476・0555

お知らせ
知って得する
医療講座のお知らせ

鹿屋医療センターでは、身近な医療等に関するテーマについて、県民健康プラザ健康増進センターで毎月第2木曜日に「知って得する医療講座」を実施しています。

【日時】

4月9日(木)

【会場】

県民健康プラザ

健康増進センター健康科学館

〒893-0013

鹿屋市札元1-8-7

☎0994・52・0052

【テーマ】

「知っておきたい家庭の感染と予防」

【講師(予定)】

増永 奈津子

(感染管理認定看護師)

【参加費】

無料

【申込方法】

参加希望の方は、住所、電話番号、参加人数をご記入の上、FAX等でお申込みください。

問 鹿屋医療センター総務課

鹿屋市札元1-8-8

☎0994・42・5101

お知らせ
健康増進法の改正
について

健康増進法の改正により、昨年7月から学校・病院・行政機関等は「原則敷地内禁煙」となりました。「特定屋外喫煙場所」以外では、喫煙禁止です。

今年4月からは、飲食店や事務所等のほとんどの施設が「原則屋内禁煙」となります。

「喫煙専用室等」以外では、喫煙禁止です。

望まない受動喫煙の防止を図るため、喫煙禁止場所以外の場所で喫煙する際は、周囲の状況に配慮しなければなりません。

問 県庁健康増進課

☎099・286・2717